

# 新型コロナ「第5波」による感染急拡大 抜本的な対策拡充を求め、市長へ緊急申し入れ

7月後半からの新型コロナ感染拡大は、感染力の強いデルタ株への置き換わりで全国的にも爆発的な感染拡大となっています。日本共産党市議団と党地区委員会は、危機感ある市の対応を求め、8月5日に市長への緊急申し入れを行いました。

## 【要望事項】

- 1、PCR検査を抜本的に拡充では、①無症状感染者の早期に発見・保護のため、いつでも・だれでも受けられるPCR検査を実施する。駅・バスターミナルでの無料PCR検査キット配布を継続・拡充し、熊本空港での配布も県へ要望する。②施設等での定期検査を学校・保育所・育成クラブ等へ拡大すること。③国へモニタリング検査の拡大を要請すること。
- 2、受入れ病院を拡充し、軽症者も入院できる体制の確保を行うこと。
- 3、政府の「入院対象者を重症者と重症化リスクの高い人にし、他は原則自宅療養」の方針撤回を政府に求め、十分な宿泊療養施設を確保する。
- 4、今回の感染急拡大を踏まえ、保健所体制の抜本的拡充を行うこと。
- 5、新型コロナ感染症対策についての総合的な対策を策定すること。
- 6、収入減となっている市民・事業者へ持続化給付金のような直接給付を国へ改めて申し入れ、市独自の上乗せも検討すること。合わせて、医療・介護分野への支援を強化すること。
- 7、バイト等が減り、困窮する若者たちが増加しており、市が独自に困窮する学生への給付金を支給すること。また、民間で行われている食糧支援活動に対し、市として「お米券」の提供を行うこと。
- 8、安全・迅速なワクチン接種へ、供給見通し・接種計画を市民に周知する。20代以下にはわかりやすい方法で、働く世代へは職場・職安等を通し周知すること。
- 9、国へ公立病院の病床削減中止を申し入れ、コロナ対策への十分な財政措置を求めること。

## 市長「できることはしっかり対応」

党市議団からは、PCR検査の拡充、安全迅速なワクチン接種、事業者への補償について重点的に取り組むように求め、差し迫った事業者の状況等について伝えました。国に対しては、中等症以下は自宅療養とする方針の撤回を求めました。

市長は、「要望を精査し、できることはしっかり対応していく」、国の自宅療養方針についても「感染者が入院治療できる体制を整える」と述べました。

感染急拡大が続く中、これまで以上の市の積極的な対応が求められます。



## 【控室から】 76年目の「平和の誓い」

なすまどか

広島、長崎への原爆投下から76年。被ばく者の平均年齢は84歳となり、被爆の実相の語り手も年々少なくなっています。

こうした中、広島市平和式典での小学生の『平和の誓い』決意に勇気づけられました。「私たちには使命があります。」と始まり、「広島で起きた悲惨な出来事。そのことを知り、被爆者の方々の思いや願いを聞き、考え、平和の尊さや大切さを、世界中の人々や次の世代に伝えなければならぬ。(中略) 本当の別れは会えなくなることはなく、忘れてしまうこと。私たちは、犠牲になられた方々を決して忘れてはいけません。」 ゆっくりと言葉をかみしめるように発した言葉は、被ばく者の思いをしっかりと受け止め、未来に届けていく決意にあふれていました。

私はこれまで、被ばく者の体験を聞くフィールドワークに何度も参加してきました。「私たち被ばく者は、原爆を落とした米国を恨むことよりも、自分たちと同じ苦しみを世界のだれ一人にも経験させないよう歩むことを決めた。そんな思いで、語りべを続けている」との言葉は今でも私の記憶に刻まれています。

原稿を読み飛ばすだけではなく、核兵器禁止条約について一切触れなかった菅首相。一日も早く、被ばく者の願いを実現できる政治へと決意を新たにしました。



## 日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-13階  
発行：日本共産党熊本市議団  
上野みえこ なすまどか

NO. 1246  
2021年8月22日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



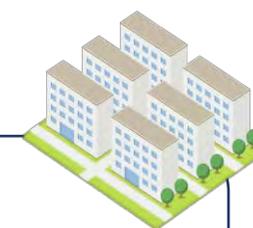
検索



# 「住いは人権」、安全・快適な住環境を！

日本共産党熊本市議会だより 2021年8月22日号 (No.1246)

## ・共産党市議団と熊本市民連で、市営住宅の改善を熊本市へ要望・



8月16日、7～8月に実施した党市議団の「公営住宅入居者アンケート」をもとに、熊本市民連絡会のみなさんとともに市営住宅の改善を求めて、市への申入れを行いました。要望書への回答の後、住宅課との懇談を行い、入居者の切実な声を届けました。



### 予算を増やして、良好な住宅環境へ

市内には、市営住宅が約13,000戸、県営住宅が約6,000戸あります。多くの団地が老朽化しており、入居者はさまざまな不便を感じながら生活しています。定期的に更新することになっている畳・風呂釜・給湯器なども、未完了戸数が多数残されており、老朽した建物・外壁の改修や各種設備・水回りの修繕等は、切実な要求です。また、多くの団地では日常的にハトの害に悩まされており、衛生面からも課題です。一般住宅に比べ高齢化のすすんでいる団地では、コミュニティ上も課題があり、掃除や草取りなど、団地の管理に支障も生じています。住宅関連予算を増額し、さまざまな問題の解決に市がしっかり取り組み、安全・快適な住環境の整備に努めることが求められます。

#### <要望した内容>

- (1) 市営住宅の維持管理・修繕予算を抜本的に拡充すること
- (2) 具体的に出された要望に速やかに対応すること  
畳替え、網戸の設置・修理、バリアフリー化、ハト害への対応、外壁の改修、台所・風呂・トイレなど水回りの老朽化への対応、など
- (3) 退去・転居にかかる現状復帰費用は、入居者の実情を丁寧に聞き取り、退去者の負担を軽減すること

### 網戸・換気扇等の設備の設置・修繕を

網戸・換気扇のないところへの取り付けは難しいというのが、市の見解ですが、住宅の大規模修繕時も含めて対応

要望しました。

壊れたチャイムの修繕は、対応するので要望してほしいとの回答でした。

### 水回りの改善を

「シャワーのない浴室がある」という声には、調査して対応するとの回答でした。

### カビ対策を

室内のカビが大変。個人ではどうしようもないので、対策をお願いしたい。

### ハトの害の改善を

多くの団地で、ハトの害による苦情が寄せられています。空き室への対応は市が行っていますが、入居中の部屋は自己責任です。今回の要望

では、使用している住戸も含め、団地全体のハト対策を市が責任をもって行うよう要望しました。市も研究すると回答しました。

### 草刈り・草取りの困難

団地の高齢化が進み、多くの団地で共有部分の草取り・掃除などが難しくなっています。今後の対応策を求めました。



### 各戸のバリアフリー改修を

県営住宅では、各戸のバリアフリー改修を希望を募り行っています。熊本市でも実施を求めました。市は、「調査し、実施していきたい」と回答しました。